



円貨建

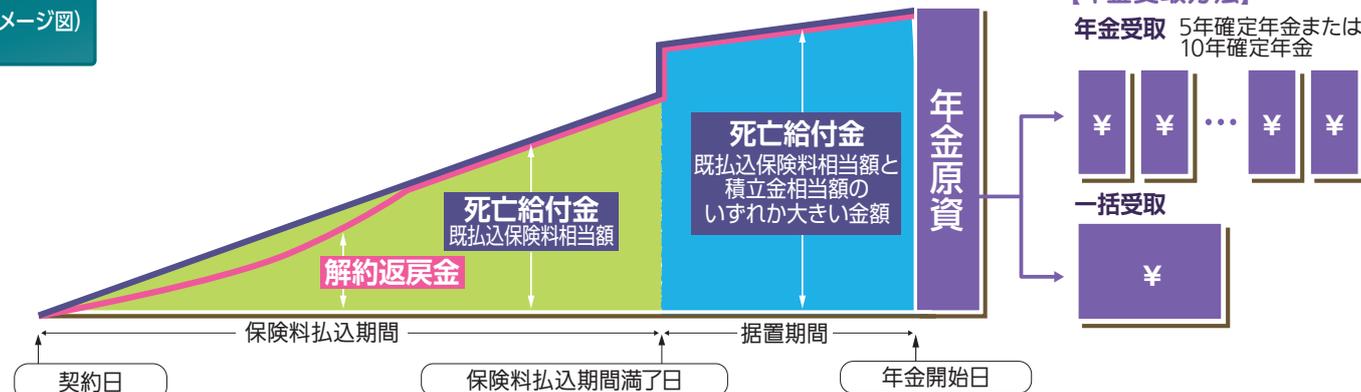
# 個人年金保険 虹色きっぷ

5年ごと利差配当付個人年金保険(2011)

目的にあわせて、さまざまな設定が可能な定額個人年金保険です。

- 病気・ケガへの備え
- 重い病気への備え
- 障がい・介護への備え
- 万一への備え
- 将来への貯蓄・資産形成
  - 積立タイプ
  - 一時払タイプ

## しくみ (イメージ図)



## ポイント

### 1 受取額は契約日に確定します。

- 将来の受取額と解約返戻金額が契約日に確定します。

⚠️ 保険料払込期間中に解約された場合の返戻金は、既払込保険料相当額を上限とし、ご契約後一定期間内に解約された場合の返戻金は既払込保険料相当額を下回ります。

### 2 保険料払込期間・据置期間は柔軟に設定できます。

- 保険料払込期間は20年～40年で、据置期間は0年～5年で設定できます。据置期間中は新たな保険料のお払込みは不要で、積立金が増加します。

⚠️ ご契約後の保険料払込期間・据置期間の変更はできません。

### 3 個人年金保険料税制適格特約を付加することで、所得税・住民税の負担が軽減されます。

⚠️ この特約の付加には所定の条件があります(2/2ページをご覧ください)。

## 取扱規程

契約年齢範囲	0歳～60歳(保険年齢)	保険料払込方法	月掛・新年掛 ※保険料の一括払(前納)は取り扱いません。
最低保険料	月掛：1万円以上(千円単位) 新年掛：12万円以上(千円単位)	契約者貸付	取り扱いません
告知・診査方法	告知は不要です	付加できる特約	個人年金保険料税制適格特約 後継年金受取人指定特約(年金開始日以後)

## 商品概要

保険期間	25年～55年	配当方式	5年ごと利差配当
支払事由	年金	被保険者が年金開始日以後、年金支払期間中の毎年の年金支払日に生存されているとき	
	死亡給付金	被保険者が年金開始前に死亡されたとき	

この商品は明治安田生命保険相互会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

## 留意事項

### ■解約返戻金について

この商品には解約返戻金があります。保険契約が解約された場合の返戻金は、契約年齢・性別・経過年月数等により異なります。ご契約後一定期間内に解約された場合の返戻金は既払込保険料相当額を下回ります。また、一定期間経過後に解約された場合でも、保険料払込期間中の返戻金は既払込保険料相当額が上限となります。

### ■配当金について

配当金は、資産の運用成果による剰余金が生じた場合、ご契約後6年目から5年ごとの契約応当日にお支払いします。ただし、資産の運用実績によっては、配当金をお支払いできないことがあります。

### ■個人年金保険料税制適格特約について

この特約を付加する場合の条件は以下のとおりです。

- 年金受取人が被保険者と同一で、かつ、契約者またはその配偶者のいずれかであること
- 保険料払込期間が10年以上であること
- 年金開始年齢が60歳以上、かつ、年金支払期間が10年以上であること

※この取扱いは2017年3月現在の税制に基づいており、将来変更となる場合があります。

### ■主な保全取扱いについて

基本年金年額の減額	取り扱います
払済保険への変更	取り扱います
自動振替貸付	取り扱いません

### ■一部お取扱いを休止する場合について

市場金利情勢によっては、取扱規程が変更になる場合があります。最新の取扱状況については、募集代理店の担当者にご確認ください。

- 募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと明治安田生命保険相互会社の保険契約締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して明治安田生命保険相互会社が承諾したときに有効に成立します。
- 本商品をご契約いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- 本商品は明治安田生命保険相互会社を引受保険会社とする**生命保険**です。このため、預金とは異なり、預金保険制度の対象ではなく、また、元本の返済が保証されていません。
- 本商品は**クーリング・オフ制度の対象**です。申込日または「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」の交付日のいずれか遅い日から、その日を含めて、8日以内(土・日・祝日、年末年始等の休日を含みます。消印有効)であれば、書面によりお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。

この資料は、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」の補助資料であり、支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品の検討ならびにご契約の際には、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり 定款・約款」等を必ずご確認ください。

募集代理店



共同募集代理店

株式会社 愛媛パートナーエージェント

引受保険会社



本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

電話 03(3283)8111番(代表)

ホームページ <http://www.meijiyasuda.co.jp/>